

○変更契約報告(10月分)

1	西川改修工事
2	市道篠坂107号泰佐山線道路舗装工事
3	かさおか太陽の広場スケートボード広場舗装改修工事
4	白石島待合所整備工事
5	市道大河100号当摩線道路改良工事
6	新ごみ焼却施設整備運営事業に係る法面伐採業務
7	笠岡東公民館倉庫解体工事
8	笠岡湾干拓地景観作物畑排水対策工事
9	尾坂川3号橋橋梁災害復旧その2工事
10	市道笠岡348号大磯線道路改良工事

変更契約報告書

1 工 事 名	西川改修工事
2 工 事 位 置	笠岡市 北木島町 地内
3 契 約 者	(株) 枳平組
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市笠岡5286番地
5 内 容 (概 要)	河川改修 水路工 L=29.80m(L=29.90m) 床版工 1ヶ所(1ヶ所) 仮設工 一式(一式) ※()内は変更前
6 当 初 の 契 約 金 額	¥4,620,000
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥4,521,000
8 当 初 の 期 間	令和4年5月27日 ~ 令和4年11月30日
9 変 更 後 の 期 間	— ~ —
10 変 更 理 由	・施工前の現地調査結果により、製品の割り付けを精査したところ、水路工の延長が減となった。 ・その他諸数量の異同は、現地調査によるものである。 上記理由により、数量及び金額の変更を行うものである。

変更契約報告書

1 工 事 名	市道篠坂107号泰佐山線道路舗装工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	篠坂	地内
3 契 約 者	中国興業(株)		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市西大島4226番地3		
5 内 容 (概 要)	道路舗装工事 L=100.0m(100.0m) W=4.0m(4.0m) ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥3,553,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥3,729,000		
8 当 初 の 期 間	令和4年6月17日	～	令和4年10月31日
9 変 更 後 の 期 間	—	～	—
10 変 更 理 由	・舗装の施工について、通行の安全確保のため、擦り付け部のオーバーレイを新規計上する。 ・その他諸数量の異同は、現地調査の結果によるものである。 上記理由に伴い、数量及び金額に異同が生じたため変更を行うものである。		

変更契約報告書

1 工 事 名	かさおか太陽の広場スケートボード広場舗装改修工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	カブト東町	地内
3 契 約 者	藤原組		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市吉浜2330-7		
5 内 容 (概 要)	舗装工 1式(1式) ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥2,728,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥3,212,000		
8 当 初 の 期 間	令和4年6月24日	~	令和4年12月15日
9 変 更 後 の 期 間	—	~	—
10 変 更 理 由	撤去アスファルトの厚み, 路盤が鉢滓で施工されていることなど設計図書と現地に差異があったため変更するものである。		

変更契約報告書

1 工 事 名	白石島待合所整備工事
2 工 事 位 置	笠岡市 白石島 地内
3 契 約 者	(株)枳平組
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市笠岡5286番地
5 内 容 (概 要)	舗装工 一式(一式) 側溝工 一式(一式) ※()内は変更前
6 当 初 の 契 約 金 額	¥4,180,000
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥5,280,000
8 当 初 の 期 間	令和4年7月8日 ~ 令和5年1月27日
9 変 更 後 の 期 間	— ~ —
10 変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none">・待合所の周辺部において上層路盤工の施工がされていないことが判明したため、新規工種として上層路盤工を追加した。・また、建築時に設置した雨水桝等が、アスファルト舗装工の計画高と整合が図れない箇所があったため、新規工種として雨水桝ほか高さ調整工を追加した。・現地測量の結果、数量等に異同が生じたため、増額変更を行うものである。上記理由により設計内容を変更し、請負金額を変更契約するものである。

変更契約報告書

1 工 事 名	市道大河100号当摩線道路改良工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	大河	地内
3 契 約 者	(株)桑田組		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市金浦69番地の2		
5 内 容 (概 要)	道路改良工事 L=11.2m(11.2m), W=2.30m~3.65m(2.30m~3.65m) ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥3,080,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥3,509,000		
8 当 初 の 期 間	令和4年6月17日	~	令和4年11月25日
9 変 更 後 の 期 間	—	~	—
10 変 更 理 由	・既設舗装版の損傷が大きいため、舗装の施工範囲を増とする。 ・その他、諸数量の異同は現地精査の結果による。 上記により、数量及び金額に異同が生じたため、変更するものである。		

変更契約報告書

1 工 事 名	新ごみ焼却施設整備運営事業に係る法面伐採業務		
2 工 事 位 置	浅口郡 里庄町大字新庄 地内		
3 契 約 者	中国興業(株)		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市西大島4226番地3		
5 内 容 (概 要)	撤去工 1,399m ² (1,391m ²) ※()は変更前 伐採工 4,705m ² (4,060m ²)		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥38,720,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥36,003,000		
8 当 初 の 期 間	令和4年8月1日	~	令和4年10月31日
9 変 更 後 の 期 間	—	~	—
10 変 更 理 由	法面对策工事との調整により、施工範囲を拡大したことに伴い面積を増す ものである。また、処分量についてはマニフェストにより精査するものである。		

変更契約報告書

1 工 事 名	笠岡東公民館倉庫解体工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	富岡	地内
3 契 約 者	理研技工(株)		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市東大戸743番地		
5 工 事 内 容 (概 要)	解体工事 一式 石綿除去工事 一式(追加)		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥3,003,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額 ①	¥8,767,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額 ②	¥9,526,000		
8 当 初 の 工 期	令和4年2月4日	~	令和4年3月31日
9 変 更 後 の 工 期	令和4年2月4日	~	令和4年10月28日
10 変 更 理 由	・解体に伴う産業廃棄物処分の実績による数量の増減のため。 ・解体後の整地において、当初10cm程度の埋め戻しを想定していたが、想定よりも深く、25cm程度の埋め戻しが必要だったため。 上記理由により、増額変更をするものである。		

変更契約報告書

1 業 務 名	笠岡湾干拓地景観作物畑排水対策工事		
2 業 務 位 置	笠岡市	カブト南町	地内
3 契 約 者	(株)枳平組		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市笠岡5286番地		
5 業 務 内 容 (概 要)	排水対策工 耕土掘削・埋戻し V=1,050m ³ (1,050m ³) 暗渠排水工 L=250m(250m) ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥4,719,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥4,752,000		
8 当 初 の 期 間	令和4年7月15日	～	令和4年10月31日
9 変 更 後 の 期 間	—	～	—
10 変 更 理 由	現地精査の結果、暗渠配水管の継手が未計上であったため、新規計上する 必要が生じた。これにより、数量及び金額の変更を行うものである。		

変更契約報告書

1 工 事 名	尾坂川3号橋橋梁災害復旧その2工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	甲 弩	地 内
3 契 約 者	(株)加藤組		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市笠岡3046番地		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	橋梁災害復旧工事 延長 L=134.3m 幅員 W=3.5m		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥31,834,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	—		
9 当 初 の 工 期	令和4年3月25日	~	令和4年3月31日
変 更 後 の 工 期 ①	令和4年3月25日	~	令和4年10月31日
10 変 更 後 の 工 期 ②	令和4年3月25日	~	令和5年2月24日
11 変 更 理 由	施工工程について地元協議を行ったところ、農繁期(10月下旬まで)の施工を休止することとなり、工程に不測の日数が生じたため、工事期間を延期するものである。		

変更契約報告書

1 工 事 名	市道笠岡348号大磯線道路改良工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	笠岡	地内
3 契 約 者	上新建設(株)		
4 契 約 者 の 住 所	岡山県笠岡市茂平729番地の22		
5 内 容 (概 要)	道路改良工事 施工延長 L=40.7m(L=40.7m) 道路幅員 W=1.50~3.70m(W=1.50~3.70m) ※()内は変更前		
6 当 初 の 契 約 金 額	¥7,942,000		
7 変 更 後 の 契 約 金 額	¥8,371,000		
8 当 初 の 期 間	令和4年8月4日	~	令和5年2月28日
9 変 更 後 の 期 間	—	~	—
10 変 更 理 由	・現地精査の結果、雑木が見受けられたため、伐木及び伐根材が発生することから、準備工の数量を増とする。 ・電柱支線付近の舗装復旧箇所において、通行者の安全確保のため、アスファルト舗装からコンクリート舗装へ変更し、ラバーポールを追加したため、舗装工及び復旧工の数量を増とする。 上記理由により諸数量に異同が生じたため、内容及び金額の変更を行うものである。その他諸数量の異同は、現地精査の結果によるものである。		